

愛媛県民間社会福祉事業従事者退職共済支援事業 契約者 様

愛媛県社会福祉協議会  
会長 本田元広  
(会長印省略)

**愛媛県民間社会福祉事業従事者退職共済支援事業  
制度改正にかかる届出様式の変更及び提出スケジュール等について**

標記の件について、令和7年4月の制度改正に伴い、契約法人から本会へご提出いただく各種届出様式が変更となります。新しい届出様式の入手方法や提出スケジュール等について下記のとおりお知らせしますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご確認の上、切替時期以降は新様式をご使用いただけますようよろしくお願いいたします。

記

**1 届出様式一覧**

別紙「愛媛県民間社会福祉事業従事者退職共済支援事業 各種届出様式について」のとおり

**2 主な変更内容**

- (1) 制度改正に関連する部分（昇給上限の削除等）を変更しました。【様式第9号ほか】
- (2) 普通退職時の退職者の署名・捺印欄を削除しました。【様式第11号】
- (3) 一部様式の法人印の押印を省略可能としました。【様式第11号・17号・18号】
- (4) 上記（3）に伴い、一部様式の電子申請での提出も可能としました。【様式第11号【※死亡退職時は除く】・17号・18号】
- (5) 様式を廃止しました。【様式第14号】
- (6) その他、文言や表記の修正等を行いました。

※事務手続きの方法（電子申請または郵送での提出）や毎月の手続きの流れ等は、これまでと変更ありません。

**3 届出様式の入手方法**

電子申請システム（ダイレクトクラウド）及び本会ホームページ上に、新しい届出様式をアップロードしますので、必要な様式をダウンロードの上、ご利用ください。

- |  |
|--|
| <p>■<b>県退職共済電子申請システム（ダイレクトクラウド）</b> [ <a href="https://web.directcloud.jp/login">https://web.directcloud.jp/login</a> ]<br/>ログイン後、ホーム画面左側の各フォルダメニューの「共有」→「000 共有 BOX」の共通書式フォルダからダウンロードしてください。</p> <p>■<b>愛媛県社会福祉協議会ホームページ</b> [ <a href="https://ehime-shakyo.or.jp/">https://ehime-shakyo.or.jp/</a> ]<br/>トップページのメニューの「福祉サービス向上」→「愛媛県退職共済支援事業」をクリックし、同ページからダウンロードしてください。</p> |
|--|

※様式第9号：基準給与月額（本俸月額）届については、別途、3月末を目途に令和7年度と同様式作成にかかるご案内を送付・アップロードします。

#### 4 様式の切替時期及び提出期限の変更について

- (1) 3月処理（現行制度）の各種届出には、**現行の様式**をご使用ください。  
4月処理（新制度）の各種届出には、今回アップロードしました**改正後の新様式**をご使用ください。
- (2) 各種届出の提出期限について、毎月20日を締切としていますが、制度改正にかかる管理システムの移行作業及び3月処理反映後に年度末書類の作成処理等を行う必要があるため、ご多忙のところ大変恐縮ですが、次月の3月処理（3月当月申請・2月退職者）の提出締切を【**3月14日（金）**】に変更させていただきます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<令和6年度末・令和7年度始めの提出スケジュール等>

処理年月	届出を提出するもの及び提出締切	使用する様式
[令和6年度] 令和7年3月処理  【現行制度】	<b>3月処理 提出締切【3月14日（金）】</b>  ●3月当月申請 *3月の新規加入、中断・再開、継続異動、 その他変更 など  ●2月退職者 *2月の退職[2/1~2/28]の退職届	⇒ <b>現行の様式</b> を ご使用ください。
[令和7年度] 令和7年4月処理  【新制度】	<b>4月処理 提出締切【4月20日（日）】</b>  ●4月当月申請 *4月の新規加入、中断・再開、継続異動、 その他変更など  ●3月退職者 *3月の退職[3/1~3/31]の退職届 ※経過措置適用  ●令和7年度 本俸月額登録（毎年4月のみ） *4月1日現在の本俸月額を登録	⇒ <b>改正後の新様式</b> を ご使用ください。

#### 5 その他

- (1) 新制度移行後は、古い様式は使用せず、改正後の新しい様式を使用してください。  
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。

#### 6 問合せ先

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 経営管理課（担当：近藤・大戸）  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号  
TEL 089-921-8344 / FAX 089-921-8939  
Eメール e-kyousai@ehime-shakyo.or.jp